

高齢者・障害者総合支援センター「あいゆう」研修開催のご案内

関係各位

2022年(令和4年)10月11日

福岡県弁護士会

高齢者・障害者等委員会

委員長 吉永裕介

皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県弁護士会では、恒例の「あいゆう」研修を、別紙のとおり、**令和4年11月30日(水)、福岡市中央区六本松の「福岡県弁護士会館」**にて行います。

今年度は、「**中核機関の活動と今後**」をテーマに取り上げます。今回の研修では、まず、福岡市成年後見推進センターや行橋・京都後見センター、北九州市成年後見支援センターの活動実績をご紹介いただき、中核機関の設置によって、本人の権利擁護支援のあり方がどのように変化しているのか、実態や今後の課題などについて話をさせていただきます。また、裁判所からは、中核機関設置前後による運用の変更点や注意点についてご説明いただきます。

休憩後には、専門職団体として成年後見制度を支えている三士会(社会福祉士会・司法書士会・弁護士会)それぞれから、中核機関設置後の取り組みや実践状況についてお話いただき、各中核機関や専門職団体の知見を交換することで、さらなる本人の権利擁護につなげていきます。

昨年度から、研修の参加費用は無料となっております。広く参加者を募り、かつ、新型コロナウイルス感染症対策を図るため、**会場受講の他、Zoom ウェビナー受講を併用します**。定員は、**会場受講は100名、Zoom 受講は500名**とさせていただきます(先着順)。ただし、Zoomの録音・録画はお控えください。

- * 各機関にて出席者をお取りまとめ頂き、FAXまたはGoogle フォームにてお申込下さい。FAXでの申込は下記記入欄にご記入の上、本紙を福岡県弁護士会宛にご返信下さい。Google フォームでの申込は、下記二次元バーコードもしくはURLよりご登録下さい。
- * ご回答は、**令和4年11月15日(火)まで**にお願いします。
なお、会場に空席がある場合は、研修当日の会場での参加受付も可能ですが、情報伝達に配慮を要する場合は、準備の都合上、(上記回答期限よりも)なるべくお早めに、本書による事前申込により情報保障のご要望を行って頂きますようお願い申し上げます。なお、手話通訳、要約筆記は準備していますが、それ以外の情報保障手段につきましては、場合により対応が困難な可能性もございますので、何卒ご了承下さい。
- * 弁護士会・裁判所ともに駐車場の利用ができません。公共の交通機関(地下鉄、バス等)を利用してお越し下さい。お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。
- * 不明な点がございましたら、福岡県弁護士会事務局 永島 職員(電話092-741-6416)までご連絡下さい。

福岡県弁護士会(担当:永島)行 FAX 092-715-3207 【FAX 申込】

令和4年11月30日の「あいゆう」研修に、次のとおり参加します。

ご機関名 _____

ご参加代表者氏名(フルネーム) _____

ご住所 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____ ご参加人数合計 _____ 名

メールアドレス (Zoom 受講の場合) _____

情報保障のご要望 有(手話通訳・要約筆記・その他(具体的に))・無

【Google フォームでの申込の場合】

URL: <https://forms.gle/fsmJ27wu5vjEvVoJ6>

